会 議 等 報 告 書

標　題	令和８年度　第２回　茅ヶ崎市自立支援協議会代表者会議
日　時	令和８年９月２５日（金）１４時００分～16時００分
場　所	茅ヶ崎市役所本庁舎４階　会議室４．５
出席者	（委員） ■牧野　浩子　　委員　　（茅ヶ崎市障害者団体連絡会） ■上杉　桂子　　委員　　（茅ヶ崎市障害者団体連絡会） ■代理　阿部　陽子　氏　（茅ヶ崎市障害者団体連絡会） ■柴田　勝一　　委員　　（特定非営利活動法人茅ヶ崎市障害者施設連絡会） ■田島　淳一郎　委員　　（茅ヶ崎市・寒川町居宅介護事業所連絡会） ■戸祭　高志　　委員　　（茅ヶ崎市・寒川町障害児者通所事業所連絡会）オンライン参加 ■生駒　易司　　委員　　（茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会） ■臼井　幹夫　　委員　　（当事者部会長（カラフル）） ■鈴木　博太　　委員　　（相談支援部会長） ■高野　桃夏　　委員　　（就労・生活支援部会長） ■作間　晴夫　　委員　　（事業所間交流・情報発信部会会長）オンライン参加 □齊藤　智彦　　委員　　（こども支援部会 部会長） ■佐藤　右輔　　委員　　（社会福祉法人碧　地域生活支援センター元町の家） ■棚橋　利恵　　委員　　（茅ヶ崎市社会福祉事業団　相談支援センターつみき） ■田中　有希子　委員　　（茅ヶ崎市社会福祉協議会　障害者生活支援センター） ■安田　のり子　委員　　（社会福祉法人翔の会　生活相談室とれいん） ■守村　妙子　　委員　　（茅ヶ崎市保健予防課） ■ 林　　麻佐美　委員　　（神奈川県立茅ケ崎支援学校） （オブザーバー） ■吉田　展章　氏（湘南東部障害保健福祉圏域地域生活ナビゲーションセンター） □髙丸　やい子氏（ＮＰＯ法人茅ヶ崎市身体障害者福祉協会） □大木　教久　氏（一般社団法人茅ヶ崎医師会） （事務局・事業所） ■瀬川　直人　氏（社会福祉法人碧　ちがさき基幹相談支援センター ナル） ■竹﨑　利恵　氏（社会福祉法人碧　ちがさき基幹相談支援センター ナル） （事務局・障がい福祉課） ■鈴木障がい福祉課長　■大八木主幹　■前田課長補佐　■土井主査　■池元主査 ■鈴木(敦)主査　■大畑主任 （■：出席、□：欠席）
会議資料	【資料1－1】地域生活支援拠点等の機能･取組状況の検証･検討シート(令和7年度) 【資料1－2】基幹相談支援センター実績報告／検証･検討シート(令和7年度) 【資料1－3】障害者相談支援事業(委託相談)の検証･検討について(令和7年度) 【資料2－1】部会結果報告について(令和8年度第2回こども支援部会) 【資料2－2】部会結果報告について(令和8年度第2回就労･生活支援部会) 【資料2－3】部会結果報告について(令和8年度第2回相談支援部会) 【資料2－4－1】部会結果報告について(令和8年度第2回事業所間交流･情報発信部会) 【資料2－4－2】部会結果報告について(第4回茅ヶ崎市障がい福祉事業所大交流会) 【資料2－5】部会結果報告について(令和8年度第2回当事者部会(カラフル))

	【資料2－6】プロジェクト結果報告について （令和8年度第2回地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ） 【資料3】令和9年度以降の自立支援協議会について（案） ≪当日配布資料≫ ・配布資料一覧 ・次第（当日資料番号入り） ・代表者会議【当日資料1】部会結果報告について（令和8年度第1回こども支援部会） ・代表者会議【当日資料2】部会結果報告について（令和8年度第1回事業所間交流・情報発信部会） ・代表者会議【当日資料3】プロジェクト結果報告について （令和8年度第1回地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ））
議題	（1）検証・検討について ① 地域生活支援拠点等【資料1－1】 ② 基幹相談支援センター【資料1－2】 ③ 障害者相談支援事業（委託相談）【資料1－3】 ・相談支援センター つみき ・地域生活支援センター 元町の家 ・障害者生活支援センター ・生活相談室 とれいん （2）部会結果報告について ・こども支援部会 【資料2－1】【当日資料1】 ・就労・生活支援部会 【資料2－2】 ・相談支援部会 【資料2－3】 ・事業所間交流・情報発信部会 【資料2－4－1】【資料2－4－2】【当日資料2】 ・当事者部会（カラフル）【資料2－5】 ・地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト（えぼプロ） 【資料2－6】【当日資料3】 （3）令和9年度以降の茅ヶ崎市自立支援協議会について【資料3】 3 その他
概要及び主な意見	1. 開会 **事 務 局：** 会議での注意点、会議録を市ホームページ及び市政情報コーナーで公開することを説明。資料確認後、設置要綱第6条に基づき柴田会長へ議事進行を依頼。 **柴田委員（会長）：**開会を宣言し、議事を開始。 2. 議事 （1）検証・検討について ① 地域生活支援拠点等の機能の取組状況 **事 務 局：** 代表者会議委員から出された意見に基づき検討した内容について説明。強度行動障がい児・者への正しい理解、子どもの段階からのリスク把握、教育と福祉の連携による予防的支援について、プロジェクト終了後に設置予定としている地域生活支援拠点等整備事業促進会議で、人材養成・理解促進・受け入れ体制等を協議していく必要性があること、また、課題の背景や優先順位を整理し、会議での議論を具体的な連携・意思決定につなげること、事業所や地域住民を含めた周知啓発、委託相談支援体制についての継続協議などを今後の取組とした。 **上杉委員：** 強度行動障がいへの専門的支援について、国立重度知的障害者総合施設のぞみの園等が関わる中核的支援人材養成研修を、市町村単位又は少なくとも圏域単位で実施できないのか。県の実施では研修機会が限られる懸念があるため、現場職員が参加しやすい地域での実施が必要では。 **事 務 局：** 現時点では、国及び都道府県で実施していることを把握しているが、市町村単位で開催できるかは確認する。 **上杉委員：** 市単位が難しい場合でも圏域単位での実施可能性を検討してほしい。

② 基幹相談支援センターの検証・検討

瀬川委員（基幹相談支援センターナル）：

基幹相談支援センターは、市内の相談支援体制整備や相談支援専門員の人材育成を主な役割としているが、個別支援に時間を要し、本来の体制整備・人材育成に影響が出ている。相談支援部会や委託相談支援事業所との協議の場を設け、基幹・委託・指定特定の3層を有機的につなぐ相談支援体制の構築を進めたい。また、セルフプラン率の高さそのものではなく、必要な人に相談支援が届いていないことが課題と認識している。

上杉委員： 相談員が見つからず不安を抱える家族から相談を受け、代わりに複数の事業所へ電話して受入先を探した経験を紹介。行政・委託・基幹等が、相談支援事業所を探す役割を担うことを明確にし、受入れ不可の場合でも次の候補や待機状況等を本人・家族へ伝えてほしい。

瀬川委員： 計画相談を探す段階では、行政・委託・基幹のいずれも関われるものと考えている。事業所に空きがないという思い込みや、相談員が個別に受入れ先を探す時間を確保できないことなどが、取りこぼしにつながっている可能性がある。実際には市内外に受入れ可能な事業所があることも把握している。

牧野委員： 相談支援が足りないという議論を繰り返すだけでなく、「断られた」、「対応できなかった」ケースの件数や内容を積み上げ、茅ヶ崎市に不足するサービス量や必要な人材をデータで把握すべきではないか。

瀬川委員： どのようなケースをどの程度受けられなかったのか等のデータ化について、事務局と検討したい。相談支援事業所連絡会では受入れ状況を以前より具体的に把握しにくくなっているため、今後の協議事項として取り上げたい。

吉田オブザーバー： 湘南東部圏域のみならず神奈川県はセルフプランが多い状況がある。重要なのは計画相談・委託相談・基幹相談の区別よりも、本人が必要なときに相談できる状態を確保することであり、当面は委託相談等が相談をつなぐ仕組みも含めて体制を検討する必要がある。強度行動障がいの中核的人材については、研修だけでなく、相談支援体制を含めて、受講者を中心に地域でいかに支援チームをつくることが重要と考えている。

③ 障害者相談支援事業（委託相談）の検証・検討

事 務 局： 委託相談全体について、相談内容の多様化・複雑化に伴う相談員の対応力、人材確保、離職防止、ICT 導入による業務負担軽減、相談支援体制全体、社会資源と地域とのつながり等の意見があったと整理している。新たな相談支援専門員が増えている一方、経験の浅い相談員もいるため、育成が課題である。相談支援事業所連絡会で受入れ状況を確認し、委託が抱え込まず計画相談へつなげ、つないだ後も地域全体で相談員を育てる取組を進めていく必要性がある。ICT 化や報告様式の効率化、行政・委託・基幹による定期的な連絡会も継続していく。

上杉委員： 新規相談支援専門員が約 10 名増えたという情報を市が把握しているが、「増えた」、「空きがある」といった情報はどこまで本人・家族に届いているのか。

事 務 局： 各事業所の相談支援専門員数は照会等を通じて把握しているが、兼務者も多く、人数増加がそのまま受入れ可能人数の増加を意味するものではない。また、事業所ごとの受入れ可能状況を市から一括して周知はしていない。

吉田オブザーバー： 相談支援専門員の人数と実際の受入れ可能数は必ずしも一致しない。退職・兼務等もあり、単純な人数比較では把握できない。以前は相談支援の情報が集約されていたが、対象者数の増加により現在は事業所ごとの空き状況を個別に確認する形になっており、タイムリーな空き情報を共有する仕組みは相談支援に限らず地域の大きな課題である。

事 務 局： ちがさき障がい者支援アプリでは、相談支援事業所等の空き状況を3段階で表示できるが、事業所による更新のため、必ずしもリアルタイムではない。

柴田委員(会長)： 相談支援の受入れ情報について、現状では個別に電話して確認する場面が多いことから、情報を集約・共有する仕組みの改善が必要である。

（2）部会・プロジェクト報告

棚橋委員（こども支援部会）：

前年度の「就学後の相談のしくみ部会」で作成した支援図を、保護者・支援者への周知に活用し効果を確認していく。今年度は「こども支援部会」として、教育と福祉の連携等を広く検討していく。9月9日の部会では小学校の教頭を招き、学校の現状や放課後児童クラブ等との連携について意見交換した。今後、教育関係の会議・研修で福祉の仕組みを知ってもらう機会や、学校と福

祉・児童クラブとの情報交換の仕組みを検討する。

高野委員（就労生活支援部会）：

10 月 10 日（土）10 時～14 時、市役所コミュニティホールで第2回ちがさき障がい者就労支援事業所説明会を開催する。物販は市役所前広場で実施。チラシ、SNS、広報紙等で周知する。昨年度の反省を踏まえ、開催時間を短縮し、講演は1回とするほか、講演資料を用意し、来場者が参加しやすい内容に改善する。

鈴木委員（相談支援部会）：

今年度は、相談支援体制の検討、相談支援事業所の役割や特定・委託の違い等を説明する周知パンフレットの作成、相談支援専門員向けサポートブックの作成を重点的に進めている。サポートブックは必要書類・手続き・相談先等をまとめ、年度内の完成を目指す。また、令和9年度からの第8期茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画にのぞまないセルフプラン率の目標値を盛り込むことになり、部会としては将来的にセルフプラン率をゼロに近づける方向で議論している。相談支援事業所連絡会では受入れ可能な事業所があることを把握しているが、その情報が本人・家族に十分届いていないことが課題である。

作間委員（事業所間交流・情報発信部会）：

比較的経験年数の浅い職員等を対象とした事業所間交流を実施し、同業種や異業種の事業所から話を聞く機会となった。11 月 21 日に当事者意見交換会を予定しており、内容は今後決定する。

臼井委員（当事者部会「カラフル」）：

9月1日に部会を開催し、令和9年度以降の協議会における当事者参画のあり方を検討。これまで、当事者自身の困りごとをまとめた冊子を活用し、道の駅湘南ちがさき、イオン茅ヶ崎中央店、JR 茅ケ崎駅、神奈中バス茅ヶ崎営業所等との意見交換・周知活動を行ってきた。今後、各部会等に当事者がどう関わるかについては、就労等との両立や会議時間等の課題も含めて検討中。10 月 21 日には茅ヶ崎市ボランティア連絡会から講師依頼を受け、合理的配慮等について当事者が話す予定。

事務局（地域生活支援拠点等整備進化プロジェクト）：

5月20日、7月29日に開催。人材不足への対応や、プロジェクト終了後に地域生活支援拠点を継続的に推進する協議体の設置について検討している。協議体の構成、開催頻度、拠点コーディネーター等の役割を今後具体化する。プロジェクトでは、地域生活支援拠点を機能させるために必要な仕組みを整理していく。

安田委員： 地域生活支援拠点の機能を実効性あるものにするには、各種連絡会も拠点機能の一部であることを参加者に認識してもらい、事業所間・職員間の横のつながりを強化する必要がある。また、高齢の父と障がいのある息子の世帯について、平常時から複数機関が関わり、危機時に関係機関が一斉に支援できた事例があり、こうした支援事例を蓄積・共有することが有効ではないか。

（3）令和9年度以降の茅ヶ崎市自立支援協議会について

事 務 局： 現段階の案として、生活支援部会（主に成人）、こども支援部会、相談支援部会の3部会を基本とする再編案を説明。これまでの地域課題ごとの部会設置から、運営会議で優先課題を整理し、各部会へ検討を依頼する方式への転換を想定している。複数の課題がある場合は部会内にワーキンググループを設置する。こども支援部会には、国から設置を求められている障がい児を中心としたインクルージョンに関する協議の場の役割も担ってもらうことを想定している。

当事者部会「カラフル」は、各部会への当事者参画を基本としつつ、当事者の幅広い意見を確認する場「カラフル会」として存続する案を検討している。すべての参加を対面に限定せず、メール等も活用して負担軽減を図る。また、相談支援事業所連絡会を運営会議に紐づけ、個別ケースから地域課題を抽出する仕組みを整える。日中サービス支援型グループホームの評価は、行政・主任相談支援専門員・基幹相談支援センターが年1回訪問・聞き取りを行い、結果を共有することを想定している。なお、いずれも次回代表者会議で確定するため、現時点の案である。

上杉委員： 3点あり、①本人が意思表明しにくい場合の代弁者として当事者部会に家族等が参画する仕組みをつくってほしい、②日中サービス支援型グループホーム評価に当事者・利用者側の視点を入れてほしい、③運営会議にも当事者の参画が必要ではないか、ということを確認したい。

事 務 局： 現時点では当事者本人の参画を基本に想定しており、家族の参画は想定していない。一方、本人が声を上げにくい場合の意見をどのように拾うかは当事者部会の中で課題として挙がっていた

	ことではあり、検討課題としたい。日中サービス支援型グループホーム評価については、年に1回地域連携推進会議等で利用者の声を聞くことを基本としつつ、今回の意見を踏まえ、当事者・利用者の視点を評価にどう反映するか運営会議で検討したい。また、運営会議への当事者参画についても運営会議にて今後検討していく。 **上杉委員**：親が参加したいということではなく、意思表明が難しい重度障がい者の意見を代弁できる仕組みが必要と考えている。知的障がいのある本人が部会に参加する場合は、理解しやすい資料や進行、十分な時間等の合理的配慮が必要。また、日中サービス支援型グループホームについて、利用者・家族でなければ把握できない実態があるため、評価に外部の視点を入れる必要性がある。 **牧野委員**：親が必ず参加する必要はないが、意思を表明できない人の困りごとを代弁する人は必要であり、家族が代弁しなくても済むよう、相談支援専門員や地域の支援者のスキルを高め、本人の意思を代弁できる人材を地域で育てることが重要となる。グループホームについても、内部だけでなく第三者の目が入る仕組みが必要。 **田島委員**：当事者と家族を明確に分けるのではなく、「当事者・家族」というまとまりで参画を認め、本人・家族のどちらか適切な方が代表する柔軟な仕組みも考えられるのではないか。グループホームについては、ヘルパー等の外部支援を活用し、外部の目を入れることが重要と考えている。 **事 務 局**：日中サービス支援型グループホームの評価方法を変更する背景として、対象ホームの増加により代表者会議で個別に評価することが難しくなっている。評価は指導・監視という視点よりは、実情や困りごとを把握し、地域が貴重な社会資源としてのグループホームを支えることが目的であると考えている。 **戸祭委員**：子どもの段階から障がい特性への理解を広げ、強度行動障がい等につながる前の予防的支援を進める必要がある。また、成人後に発達障害に気づいていない人への支援や、本人の困りごとに気づく機会を地域でつくること、各部会への当事者参画を進めることが必要。 **上杉委員**：戸祭委員の意見は、国が推奨する標準的支援における「チーム支援」、「予防的支援」の方向性と一致しており、重要な視点であるため、教育・福祉関係者が意識して取組む必要がある。 **林 委 員**：こども支援部会には学校教員が参加しており、市立小・中学校の関係者についても、教育委員会だけでなく学校現場から代表が参加できる構成を検討してほしい。 **上杉委員**：インクルージョンとは、単に同じ場にいることではなく、必要な配慮があることが前提であるため、関係者がその趣旨を理解して進める必要がある。 **生駒委員**：民生委員としてグループホームの地域連携推進会議に参加した経験があるが、地域住民から「グループホームにどのような人が住んでいるのか分からず心配」という声があり、福祉まつり、地域ケア会議等にグループホームが参加し、地域との接点を増やすことが重要ではないかと考えている。また、市からグループホームに対して民生委員、地区社協、自治会等の地域関係者とのつながりを促してほしい。 **上杉委員**：地域との交流は重要であるが、懸念しているのは地域から見えないところでの不適切な支援であるため、地域連携推進会議等に、障がい福祉やグループホーム支援に関する知見を持つ第三者を入れることも必要。 **安田委員**：グループホームと地域との関係づくりについて、地域防災訓練への参加が具体的な接点となるため、まずは職員から参加するなど、無理のない方法で入居者が地域の場に参加できる環境をつくるのはどうか。 **粂田委員(会長)**：地域との接点を増やし、地域住民・民生委員・支援者等の多角的な目を入れることの重要性を確認。地域活動へのグループホーム利用者の参加を含め、地域づくりとして継続して取り組む必要がある。 (4)その他 **上杉委員**：合理的配慮促進条例を考える会が、地域で合理的配慮の実例を寸劇で紹介する活動を予定している。10 月 24 日 14 時から鶴が台団地の集会所で開催予定である。参加費は無料。 **安田委員**：神奈川県の「ともに生きる」活動の一環として、10 月 31 日～11 月8日に横浜赤レンガ倉庫で「第3回かながわともいきアート展～生きること、表現すること～」が開催予定。 3. その他 次回：令和9年2月1日（月） 会場：茅ヶ崎市役所本庁舎4階 会議室2 14時～